平成 21 年度事業計画

I. 事業方針

日本ゲートボール連合は、ゲートボールの普及を通じて国民の健康増進を図るとともに、明るい社会作りと健全なスポーツ文化の向上のため、各種普及事業を積極的に展開している。

ゲートボールは、年齢や性別等に左右されず、児童から高齢者までハンデなしに競技できる ことから世代間交流の促進に大きな役割を果たしている。

また、ゲートボールはチームスポーツであることからチームワークが重視され、他人を思い やるという相互扶助の精神の涵養にもなり、世代間交流の促進とあわせ地域社会の健全な発展 に大きく寄与している。

以前は高齢者スポーツの代名詞にもなっていたゲートボールであるが、「世代交流大会」「ジュニア大会」「社会人大会」の開催、また「親子ゲートボール教室」「ゲートボール技能研修会」さらに、少人数でも競技できる「リレーション-2&3」、文部科学省と厚生労働省が共管した「放課後子どもプラン」への参画などの各種普及事業を、斯界の公認スポーツ指導員を活用し、高齢者はもとよりジュニア層やミドル層に対して積極的に進め、幅広いゲートボール愛好者の拡大に努めてきた。

これらの成果を活かし、今年度は、加盟団体に対しては情報交換はもとより、他競技のトップアスリートやスポーツ指導者の協力を得て、ゲートボールを通じて国民のスポーツ参加を図る各種事業や運営マネジメントの支援等を積極的に行い、連携をさらに強化する。

加えて、ゲートボール界の悲願であった国民体育大会への参画に一定の目処がたったため、 競技力の向上ならびに指導者の更なる資質向上、アンチ・ドーピング活動への積極的な取り組 みを行い、文部科学省、(財)日本体育協会へ、さらなる働きかけを行う。

一方、海外の普及に関しては、アジア圏はもとより、南米、北米に加え、ドイツ、イギリスなどヨーロッパ圏でも普及の兆しが見えてきており、指導員の派遣、用具の寄贈等、積極的に 普及活動を展開していく。

さらに、本連合は本年 12 月に設立 25 周年を迎え、公益法人改革、新たな共済事業への対応など運営面・組織体制の充実も図る。

以上の諸事業を、監督官庁である文部科学省等関係諸機関、都道府県加盟団体との協調・連携の基に実施していく。

Ⅱ. 組織運営

1. 各種会議の開催

本連合の諸事業を円滑に実施するうえでの組織の充実を図るため、役員会および委員会を開催し、本連合の事業内容およびゲートボール界の方向性について審議を行う。さらに必要に応じ専門委員会に小委員会を設置し委員会の効率化を図る。また、21 年度は特に公益法人改革にともなう「公益財団法人」への移行に向けた課題について審議を行う。

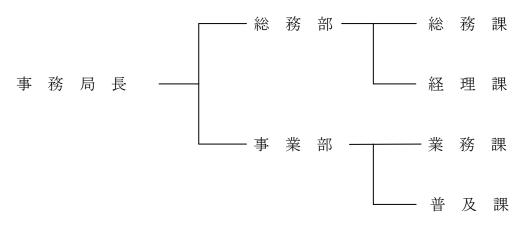
- (1) 理事会(年2回)
- (2) 評議員会 (年2回)
- (3) 専門委員会
 - 1)総務財政委員会(年2回)
 - ・公益財団法人への移行に向けた協議を行う。
 - ・財政問題について協議を行う。
 - ・会員登録システムについて協議を行う。
 - ・共済見舞金制度の抜本的な見直しについて協議を行う。
 - ・加盟団体を含めたゲートボール界の組織運営について協議を行う。
 - 2) 競技·審判委員会(年2回)
 - ・公式競技規則の運用および競技力、技術力の向上に関する研究について協議 を行う。
 - ・国際審判員の養成および資格試験実施について協議を行う。
 - ・国民体育大会参加に向けた関連規程・大会運営等の研究について協議を行う。
 - ・全国大会の見直しについて協議を行う。
 - ・リレーション等の整備活用について協議を行う。
 - ・審判員制度、審判員制服等の見直しについて協議を行う。
 - 技能認定制度の整備について協議を行う。
 - ・アンチ・ドーピング活動の普及・啓蒙のための研究について協議を行う。
 - 3) 普及指導委員会(年1回)
 - ・各種普及活動の企画や、その推進方法について協議を行う。
 - ・愛好者の拡大のため、特にミドル層への普及について協議を行う。
 - ・上級指導員制度ならびに指導員の活動について協議を行う。
 - ・地域におけるクラブの組織化およびミドル部会の運営について協議を行う。

2. 規程等の制定および一部改正

円滑な業務運営を図るとともに現状に即した組織体制による事業運営のため、必要に応じ新 しく規程等を制定し、または、既存の規程等を改正・廃止する。

3. 事務局

2部4課にて事務局を運営する。



Ⅲ. 事業内容

1. ゲートボール普及活動の推進

加盟団体と連携し実施してきた各種普及活動を、今年度は実施主体を加盟団体に移行し、 今までの実績や手法を活用し、加盟団体主導型の普及活動を展開する。

具体的には、ここ数年実施してきた親子ゲートボール教室、親子いきいきランド、ゲートボール技能研修会など、地域で普及活動に効果が上がる事業を選択し実施する。

これら普及事業には、地域における指導者を活用するとともに、関係省庁・各県市町村の体育協会等の諸機関と連携しその効果をあげていく。

本連合は加盟団体の普及活動を強く支援し、地域指導者および公認スポーツ(ゲートボール)指導者と連携し、ゲートボール愛好者の拡大を図る普及策や組織活性化のためのマネジメントを強化するとともに普及現場での積極的な活動を推進する。

さらに、高校生から社会人までの主に大学生世代の愛好者を育成するため、「ジュニア・ユース交流会」の開催や、「ユース・ゲートボール連盟」の継続的な支援を行う。

(1) 加盟団体との連繋事業(日本財団助成事業:3,000万円)

加盟団体の組織運営を活性化させるため、専門分野の方々の協力を得て連携強化を図るための情報交換などを行い、ゲートボールのイメージアップを図ることも視野に入れながら、加盟団体のニーズに応じた各種の普及事業を支援する。

(2) 地域指導者の育成(日本財団助成事業:900万円)

親学講座・スポーツ指導者及び行政担当者を講師として招聘して、加盟団体の地域指導者を対象に普及の方策、スポーツマネジメント、地域クラブの育成等、加盟団体の普及活動を支援するための「地域指導者研修会」を全国 2 カ所で開催するとともに、審判員の技能向上を目的とした「競技指導者研修会」を全国 4 カ所で開催する。

(3) 普及のためのモデル校指定事業 (270万円)

高等学校でのゲートボール普及を目指し、第 8 期目のモデル校指定事業を実施する。本事業は、これまで 31 校を指定し、指定校ではゲートボール活動の活性化が図られ、全国ジュニアゲートボール大会への出場など大きな成果を収めている。指定校でクラブ・同好会の育成を促すとともに側全国高等学校体育連盟への加盟に向け努力する。

また、全国 47 加盟団体が高等学校への普及を促進することで、ジュニアへの普及を磐石なものとして、国民体育大会正式競技・種目化への環境づくりを整備する。

(4) ゲートボール技能認定制度の実施(828万円)

チームメイトを助けるプレーヤーを育てるために、会員がレベルに見合った技能検定に 挑戦し、合格者をゲートボール技能保持者として認定する技能認定制度を実施しているが、 技術だけでなく指導者としても質の高い人材を引き続き育成する。

今年度は、技能認定制度のIGS (Improve Gateball's Skill=ゲートボールの技能を磨く) 検定の検定員の育成を図りながらIGS検定を積極的に実施する。

(5) リレーションの普及

各地で実施されているゲートボール2人制および3人制の競技要領を統一し、「リレーション-2」、「リレーション-3」として確立した。この「リレーション」を全国に積極的に普及し、新感覚の知的コミュニケーション・スポーツとして展開するとともに、規則化や全国大会の実施についても検討していく。

(6) 国際交流活動(日本財団助成事業:2,100万円)

本連合は、各種普及活動の一環として国際交流活動を位置付け、海外への普及活動を積極的に展開する。本年度も役職員や指導者を海外派遣するとともに新たな普及国に対しての普及活動を支援する。また、世界各国のジュニア世代の国際交流活動を活性化させるため、「ジュニア国際交流大会」を開催する。

2. 審判員資格の認定事業

(1) 審判員資格試験の実施(1,800万円)

各地域協議会の審査委員会および加盟団体と連携し、審判員資格試験を実施する。

特に、地域での各種活動を通して、ミドル層の受験者の拡大に努める。また、国際大会に 審判員を派遣するため、国際審判員の資格試験を実施することとし、資格取得者の少ない 地域においては積極的に養成する。

(2) 審判員の登録と登録更新の実施(1,330万円)

資格試験合格者の新規登録および有資格者の登録更新を行う。特に、加盟団体の協力を 得て近年低下傾向にある更新率の向上に努める。さらには、平成 19 年度より実施した永年 審判員制度の拡充を図り、85 歳以上の審判員の更新率改善を図る。

(3) 地域別審査委員会の開催(60万円)

審判員資格試験を円滑に実施するため、各地域協議会で審査委員会を開催する。また、 審査委員との連携を図り、審査法など試験制度のより一層の充実を図る。

3. 全国大会の開催および地域大会等への支援

大会を開催することで、ゲートボール愛好者の競技力やスポーツマンシップの意識向上を図るとともに、全世代型スポーツとして各年齢層の多様なニーズに対応できるゲートボールの特性を広くアピールし、更なるゲートボールの普及振興を図る。また、ユニフォームの統一や、アンチ・ドーピング活動の普及・啓蒙を促し、日本発祥のゲートボールを世界レベルのスポーツとしてさらに発展させる。

- (1) 全国大会の開催(8,444万円)
 - 1) 笹川良一杯 第24回全国選抜ゲートボール大会 (日本財団助成事業)

年代別・男女別の 4 クラスに区分し、体力等の格差を極力是正して競技を行うことにより、各年代・性別 (クラス) ごとに交流を促進させ、競技レベルのさらなる向上を図る。

期 日 平成21年5月23日(土)·24日(日)

開 催 地 徳島県鳴門市

会 場 鳴門・大塚スポーツパーク

主 管 徳島県ゲートボール協会

参加チーム 192 チーム (4 クラス合計)

2) 内閣総理大臣杯 第26回全日本世代交流ゲートボール大会(日本財団助成事業)

4 世代のチーム編成で競技を行うことにより、ゲートボールの魅力の1つである世代間 交流を促進させ、コミュニティースポーツとしてのゲートボールの意義をさらに深める。

期 日 平成21年8月8日 (土)・9日 (日)

開 催 地 埼玉県熊谷市

会 場 熊谷スポーツ文化公園 彩の国くまがやドーム

主 管 埼玉県ゲートボール連盟

参加チーム 48チーム

3) 第14回全国ジュニアゲートボール大会(日本財団助成事業)

大会を通じて青少年の社会性や連帯感を育成するほか、ジュニアの育成・強化とモデル 指定校同士の交流や指導者の情報交換を図り、ジュニア層のさらなる充実を目指す。

期 日 平成21年8月8日(土)・9日(日)

開 催 地 埼玉県熊谷市

会 場 熊谷スポーツ文化公園 彩の国くまがやドーム

主 管 埼玉県ゲートボール連盟

参加チーム 144チーム (3クラス合計)

※ 世代交流大会とジュニア大会は、同日・同会場で開催する。

4) 第11回全国社会人ゲートボール大会(日本財団助成事業)

企業の余暇活動として、いつでも・どこでも・誰とでも楽しむことのできるゲートボールへの理解をさらに促進し、企業スポーツとしてのゲートボールの確立を図る。

開 催 地 栃木県栃木市

会 場 栃木市総合運動公園 陸上競技場

主 管 栃木県ゲートボール協会

参加チーム 48チーム

5) 文部科学大臣杯 第25回全日本ゲートボール選手権大会

最優秀な代表チームを一堂に集め、真のチャンピオンシップ大会を開催することにより、 競技スポーツとしてのゲートボールの訴求と充実を図る。

期 日 平成21年10月24日(土)・25日(日)

開 催 地 富山県砺波市

会 場 砺波総合運動公園 砺波市多目的競技場

主 管 富山県ゲートボール協会

参加チーム 48 チーム

- (2) 地域大会等への支援(1,952万円)
 - 1) 地域ゲートボール選手権大会

ゲートボール愛好者の技能向上、地域愛好者の相互交流の促進、情報交換のため各地域において大会を開催し、ジュニア・ミドル・シニアの競技力向上を図る。

対 象: 地域協議会の選手権大会

2) 都道府県ゲートボール大会

全国大会に向けて予選会を実施することにより、加盟団体代表としての自覚と、全国大会への参加意欲の向上を図り、競技力の向上を目指すとともにゲートボールの競技性をアピールする。

対 象: 加盟団体における全国大会の予選大会

4. 各種大会等への支援

官公庁・行政・自治体等の公的機関が開催する大会に協力し、更なるゲートボールの普及と生涯スポーツの振興に寄与する。

(1) 第22回全国スポーツ・レクリエーション祭

国民の生涯を通じてのスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起するために 開催される、全国スポーツ・レクリエーション祭にゲートボールも参加する。競技は宮崎 県ゲートボール協会等の主管により加盟団体から96チーム(予定)が参加し実施される。

主 催 文部科学省、宮崎県、清武町、(財)日本ゲートボール連合他

開催期日 平成21年10月17日(土)~20日(火)

【ゲートボール競技 10月 18日(日)・19日(月)】

開催地 宮崎県宮崎郡清武町

(2) 第22回全国健康福祉祭(ねんりんピック)

全国健康福祉祭は、高齢者の健康と生きがい、社会参加と世代間交流を目指す祭典であり、ゲートボール競技は、北海道ゲートボール連合の主管によりゲートボール発祥の地で、47 都道府県および17 政令指定都市から192 チーム(予定)が参加し実施される。

主 催 厚生労働省、北海道、札幌市、(財)長寿社会開発センター他

後 援 (財)日本ゲートボール連合

開催期日 平成21年9月5日(土)~8日(火)

【ゲートボール競技9月6日(日)・7日(月)】

開 催 地 北海道河西郡芽室町

(3) 国土交通大臣杯 第21回全国・離島交流ゲートボール親善大会

離島間ならびに他地域との相互交流を促進し、離島の活性化を図る目的で開催される本 大会(隔年開催)を日本連合として後援する。

主 催 第 21 回全国・離島交流ゲートボール親善大会実行委員会他

後 援 (財)日本ゲートボール連合

開催期日 平成21年10月23日(金)~25日(日)

開催地 三重県鳥羽市(答志島)

主 管 三重県ゲートボール連合会

参加チーム 96 チーム

5. ゲートボール用具の認定と関連品の推奨(56万円)

ゲートボール競技が公正かつ安全に実施できるよう、ゲートボール用具認定規程・同実施要領に則り定められた認定基準に従い、検査に合格した用具を認定する。

また、日本ゲートボール認定用品工業会との連携を図り、同工業会の体制強化や用具認定規

程の見直しを行いながら、愛好者のニーズに応じたゲートボール用品・用具の研究開発等を推 進することにより、さらなるゲートボールの普及振興を図る。

6. 国民体育大会の正式競技種目採用への活動

側日本体育協会へ正式加盟以来、ゲートボールが国民体育大会の正式競技種目となることは 愛好者の願いであり、本連合も側日本体育協会に働きかけを続けてきたが、2013 年からの競技 種目の見直しにおける国民体育大会委員会の結論は、「公開競技」という位置付けであった。

正式競技となることは、競技者の底辺拡大と競技力の向上に不可欠であることから、ゲートボール振興議員連盟・加盟団体の協力を得ながら 2013 年東京国体からの「正式競技種目」採用に向けて、文部科学省・側日本体育協会・都道府県体育協会に働きかけを継続していく。

7. アンチ・ドーピング活動の普及・啓蒙

2005 年 10 月に行われた第 33 回国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)総会で、「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」が採択され、2007 年 2 月に発効した。日本も 2006 年 12 月に規約を締結しており、国としてドーピング防止活動を推進することとなっている。

これらの規約を遵守し、さらに国民体育大会の正式競技参加に向けても、公平に競技を行う スポーツ団体として、ゲートボール界も競技者の健康を守り、フェアプレーの精神に則ったア ンチ・ドーピング活動を普及・啓蒙する。

8. 賛助会員および協賛企業等の募集

経済情勢の悪化に伴い、各種企業・団体とも厳しい環境下にあるが、本連合の事業に賛同いただける企業・団体等の協賛を引き続き募集し、各種事業の充実を図る。また、賛助会員と協 賛企業の要望に応じた企画を立案し、賛助会員の維持・獲得を目指す。

9. 共済見舞金事業(5,958万円)

愛好者が安心してゲートボールを楽しめるよう、ゲートボール愛好者の相互扶助にもとづき、 所定の事故に対し見舞金を給付する。

また、公益法人改革の動向を調査しつつ、保険業法の法律改正に対応すべく制度の見直しを行う。

10. 功労者等の表彰(483万円)

ゲートボールの普及発展に顕著な功績のあった方、ゲートボールを通じて永年健康保持に努められた方、および 10 年以上審判員登録し功労のあった方を、加盟団体の推薦により表彰する。 また、会員の新規獲得や、連合の実施事業に対し総合的に顕著な業績を収めた団体を表彰する。

(1) ゲートボール功労者の表彰

被表彰者 各加盟団体推薦 47名

(2) 健康功労者の表彰

被表彰者 各加盟団体推薦 約 300 名

(3) 審判員功労者の表彰

被表彰者 各加盟団体推薦 約1,000名

(4) 加盟団体の表彰

被表彰団体 総合上位3団体

5部門別上位1団体

11. 広報活動

機関誌「ナイスパル」、「日本連合公式ホームページ」を柱とし、平成 21 年度もこれらの媒体を積極的に活用し広報活動を展開していく。また、テレビ、新聞等マスコミ各社に対しても適宜ニュースリリース等を配信し、ゲートボールの多様な価値と役割、特に地域の活性化や高齢化社会におけるニーズ等を広く社会にアピールできるような情報の提供に努める。

(1) 機関誌発行事業(4,284万円)

ゲートボール界の情報誌である機関誌「ナイスパル」を加盟団体の協力ならびに購読者の 意見を参考として、より充実した内容の誌面づくりに取り組むとともに、購読者の拡大に 努力する。(発行日:毎月10日)

(2) ゲートボール情報発信・整備事業(43万円)

本連合のホームページを活用し、公益法人として必要な情報公開、関連団体・企業等とのリンク、動画の採用等諸種のニーズに対応し充実した内容を定期的に発信する。

(3) 刊行物・入門ツールの充実(281万円)

競技規則や審判実施要領等の出版物の販売を継続する。また、技術本としての「上達ハンドブックシリーズ」や、作戦集として 20 年度に発行した「理想の一手」を引き続き販売する。さらに、普及活動の一環として、19 年度に競技要領を制定した「リレーション」を含め、パンフレット等も発行する。

(1) 主な出版刊行物

公式ゲートボール競技規則2007、審判実施要領2007、ルールの解説『Q&A』2007、

1 • 2級審判員資格試験想定問題集、3級審判員資格試験想定問題集

ゲートボール上達ハンドブック (第1弾~第5弾)、理想の一手

(2) パンフレット・ポスター

レッツトライゲートボール、全世代型ゲートボールクラブの育成を目指して、 普及用ポスター、リレーション-2&3 パンフレット

12. 国際大会・普及事業への日本代表チーム及び国際審判員の派遣協力

近年、各国・地域における親善交流事業も活発に行われるようになり、特に派遣要請の ある国際大会・普及事業に対して、日本代表チームおよび国際審判員の派遣協力を行い、 国際親善の促進に努める。

(1) オーストラリアゲートボール選手権大会

近年普及が進み、世界大会への出場等技術向上も目覚しいオーストラリアで開催される 選手権大会に日本代表チームを派遣する。

大 会 名 オーストラリアゲートボール選手権大会

主 催 オーストラリアゲートボール推進協議会

期 日 2009年10月16日(金)~18日(日)

開催地 オーストラリア・ロックハンプトン

会 場 ロックハンプトン

派 遣 数 ※オーストラリアゲートボール推進協議会と協議する。

(2) 中国澳門門球總會設立 10 周年記念大会

中国澳門門球總會が設立10周年を記念して開催する大会に、日本代表チームを派遣する。

大 会 名 中国澳門門球總會設立 10 周年記念大会

主 催 中国澳門門球總會

期 日 2009年12月中旬

開催地澳門(マカオ)

会 場 澳門 (マカオ)

派 遣 数 ※中国澳門門球總會と調整する。

(3) 第5回済州特別自治道知事杯 国民生活体育国際ゲートボール大会

2006年に第9回世界ゲートボール選手権大会が開催された韓国の済州島において開催さ

れる国際大会に、日本代表チームを派遣する。

大 会 名 第5回済州特別自治道知事杯 国民生活体育国際ゲートボール大会

主 催 国民生活体育 済州特別自治道ゲートボール連合会

期 日 2009年11月3日(火)~5日(木)

開 催 地 韓国 済州特別自治道

会 場 全天候 専用競技場

派 遣 数 ※済州特別自治道ゲートボール連合会と協議する。

(4) ワールドゲームズ2009記念 国際ゲートボール大会

2009年7月に台湾の高雄市において実施される「ワールドゲームズ2009」を記念して開催される国際大会に、日本代表チームを派遣する。

大 会 名 ワールドゲームズ 2009 記念 国際ゲートボール大会

主 催 チャイニーズ・タイペイ槌球協会

期 日 2009年7月18日(土)~19日(日)

開催地 中華台北 高雄市

会 場 高雄市立槌球場

派 遺 数 ※チャイニーズ・タイペイ槌球協会と協議する。

(5) その他、各国・地域で開催される国際大会に日本代表チーム及び国際審判員の派遣協力 を行い、国際親善の促進に努める。

13. その他

(1) マネジメントセミナーの開催 (100万円)

加盟団体の担当者と情報交換することにより、事務処理の円滑化と協調を図る。

(2) 会員データの整備

総務財政委員会の答申による「会員データシステム」を構築し、導入に向け安価なかつ 簡易に使用できるシステムについて慎重に検討し、データ管理の一元化により日本連合と 加盟団体事務局、双方の事務の省力化を目指す。